一般条項のみ

36協定届の記載例｜様式９号

限度時間を超える時間外労働が見込まれない場合

（※）限度時間は、月45時間［42時間］かつ年360時間［320時間］、［　］内は対象期間が３か月を超える１年単位の変形労働時間制による場合

厚生労働省 福井労働局

労働保険番号・法人番号を記載してください。

労働保険番号：○○○○○○○○○○○○（都道府県／所掌／管轄／基幹番号／枝番号／被一括事業場番号）

法人番号：○○○○○○○○○○○○○

事業場（工場、支店、営業所等）ごとに協定してください

様式第９号（第 16 条第１項関係）

時間外労働 休日労働 に関する協定届

事業の種類	事業の名称	事業の所在地（電話番号）	協定の有効期間
金属製品製造業	○○工業株式会社　○○工場	（〒○○○－　○○○○） ○○市○○町１－２－３ （電話番号：○○○－○○○○－○○○）	○○○○年４月１日から１年間

この協定が有効となる期間を定めてください。**1年間**とすることが望ましいです。

対象期間が3か月を超える1年単位の変形労働時間制が適用される労働者については、②の欄に記載してください。

事由は具体的に定めてください。

業務の範囲を細分化し、明確に定めてください。

		時間外労働をさせる必要のある具体的事項	業務の種類	労働者数（満18歳以上の者）	所定労働時間（１日）（任意）	延長することができる時間数 1日 法定労働時間を超える時間数	1日 所定労働時間を超える時間数（任意）	1箇月（①については45時間まで、②については42時間まで） 法定労働時間を超える時間数	1箇月 所定労働時間を超える時間数（任意）	1年（①については360時間まで、②については320時間まで） 起算日（年月日）○○○○年４月１日 法定労働時間を超える時間数	1年 所定労働時間を超える時間数（任意）
時間外労働	①　下記②に該当しない労働者	受注の集中	設計	10人	7．5時間	3時間	3．5時間	30時間	40時間	250時間	370時間
		製品不具合の対応	検査	10人	7．5時間	2時間	2．5時間	15時間	25時間	150時間	270時間
		臨時の受注、納期変更	機械組立	20人	7．5時間	2時間	2．5時間	15時間	25時間	150時間	270時間
	②　１年単位の変形労働時間制により労働する労働者	月末の決算事務	経理	5人	7．5時間	3時間	3．5時間	20時間	30時間	200時間	320時間
		棚卸	購買	5人	7．5時間	3時間	3．5時間	20時間	30時間	200時間	320時間

1日の法定労働時間を超える時間数を定めます。

1か月の法定労働時間を超える時間数を定めます。
①は45時間以内、②は42時間以内です。

1年の法定労働時間を超える時間数を定めます。
①は360時間以内、②は320時間以内です。

1年間の上限時間を計算する際の**起算日**を記載してください。その1年間においては協定の有効期間にかかわらず、起算日は同一の日である必要があります。

	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数（満18歳以上の者）	所定休日（任意）	労働させることができる法定休日の日数	労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻
休日労働	受注の集中	設計	10人	土日祝日	１か月に１回	8:30～17:30
	臨時の受注、納期変更	機械組立	20人	土日祝日	１か月に１回	8:30～17:30

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、１箇月について 100 時間未満でなければならず、かつ２箇月から６箇月までを平均して 80 時間を超過しないこと。☑
（チェックボックスに要チェック）

時間外労働と法定休日労働を合計した時間数は、**月100時間未満、２～6か月平均80時間以内**でなければいけません
これを労使で確認の上、必ずチェックを入れてください。**チェックボックスにチェック**がないと有効な協定届出とはなりません。

協定の成立年月日　○○○○ 年　3 月　12 日

管理監督者は労働者代表にはなれません。

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の　職名　検査課主任　氏名　山田花子

協定書を兼ねる場合には、労働者代表の署名又は記名・捺印などが必要です。

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（　例：　投票、挙手、労働者による話し合い、持ち回り決議など　）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。☑
（チェックボックスに要チェック）

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第 41 条第２号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。☑（チェックボックスに要チェック）

労働者の過半数で組織する労働組合がない場合には、36協定を締結する者を選ぶことを明確にした上で、投票・挙手等の方法で労働者の過半数代表者を選出し、選出方法を記載してください。使用者による指名や、使用者の意向に基づく選出は認められません。**チェックボックスにチェック**がない場合には、有効な協定届とはなりません。

○○年　3 月　15 日

使用者　職名　工場長　氏名　田中太郎

協定書を兼ねる場合には、使用者の署名又は記名・捺印などが必要です。

○　○　労働基準監督署長殿